

2014, 06, 17 NO, 662

日本共産党

磯城郡議員団だより

芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp
川西町結崎 8 6 2 - 7 0745-43-2415

吉田 容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
田原本町大木 1 1 3 - 5 090-5257-4446

森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
田原本町鍵 2 8 1 - 1 0744-33-8570

(事務局) 池田年夫 Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
三宅町屏風 4 4 0 - 5 0745-43-2661

重要法案、会期内成立へ暴走

今週の国会
秘密会設置、
医療介護改悪狙う

第186通常国会は最終週に入ります(22日が会期末)。安倍内閣・与党は、悪法の数々を成立させる暴走のアクセルを最後まで踏み続けます。
秘密保護法施行にむけ国会に常設の秘密会Ⅱ「情報監視審査会」を設置する法案は、衆院でわずか7時間の審議を経て議院運営委員会採決・本会議採決され、参院に送られました。「監視機関」といながら、国会を秘密保護体制に組み込むものです。重大な法案にもかかわらず、わずかな審議で採決・成立させることは断じて許されません。日本共産党は、秘密会の設置に反対するとともに、秘密保護法の廃止こそ求められているとして、同法廃止法案を提出してたたかいます。
医療介護制度を根本から改悪する医療介護総合法案は参院厚生労働委員会審議が続いています。日本共産党の小池晃議員の追及で介護保険の利用料引き上げの根拠が崩れ、田村憲久厚労相自身が論拠を全面撤回しました。にもかかわらず、与党は17日の委員会採決、18日の本会議採決・成立を狙っています。
大学の自治を破壊する学校教育法改悪案は、参院文教科学委員会17日に質疑入りとなりますが、自民は19日の採決を提案しています。重大な問題点をもつ法案をわずか2日の質疑で通すなど許されません。
衆院選挙制度問題での第三者機関

設置にむけ、衆院議院運営委員会での議決が予定されています。日本共産党は『第三者機関』への丸投げは政党、国会の責任放棄だ」と主張し設置に反対しています。
2014年6月15日(日)

改憲手続き 教育委 農業破壊 秘密会設置 国会最終盤 悪法次々可決・

通常国会の会期末(22日)が迫るなか、政府・与党は13日の参院本会議で、憲法9条改定の条件づくりをするための改憲手続き法改定案、教育への首長の介入に道を開く教育委員会改悪法案、農業の大規模化や企業参入を推進する農政「改革」2法案などの悪法を次々、強行成立させました。同日の衆院本会議では、戦後初めて国会に常設の「秘密会」を設置する秘密会設置法案も可決。翼賛化を強める野党各党は、一部の悪法成立を積極的に後押しし、安倍政権の暴走に加担する役割を果たしています。(表参照)
改憲手続き法改定案は、明文改憲のための国民投票をとにかく動かせるようにするもの。安倍政権は、集団的自衛権の行使を可能にする憲法解釈の閣議決定を強行しようとする一方で、「戦争する国づくり」に向けた明文改憲の条件づくりを進めています。
「戦争する国づくり」の一環として、教育委員会の独立性を奪い、首長の独断で「愛国心」教育を進めることも可能にする教育委員会改悪法があわせて成立させられました。
昨年末、国民の反対の声を押し切って成立が強行された秘密保護法施行にむけ国会を政府の秘密保全体制に組み込む秘密会設置法案も、わずか2日間の審議で衆院を通過させました。
農政「改革」2法案は、交付金対象農家を半減以下に絞り込むなど、家族経営と地域営農をいっそう困難に追い込む農業破壊の法案です。
日本共産党は、これらの悪法に真正面から対決。参院本会議では、田村比聡平、田村智子、紙智子、の各参院議員が、衆院本会

法案に対する各党の態度(13日の衆参本会議)										
	共	自	公	民	維	み	結	生	社	改
改憲手続き法改定案(参)	□	●	●	●	●	●	●	●	□	●
教育委員会改悪法案(参)	□	●	●	□	□	□	□	□	□	●
農政(改革)2法案(参)	□	●	●	□	●	□	□	□	□	●
秘密会設置法案(衆)	□	●	●	□	●	●	●	□	□	-

●=賛成、□=反対。共=共産党、自=自民党、公=公明党、民=民主党、維=日本維新会、み=みんなの党、結=結の党、生=生活の党、社=社民党、改=新党改革

大増税政治ストップ 「戦争する国」づくり許すな

日本共産党大演説会

日時 7月6日(日) 午後1時半開演

ところ 奈良文化会館 国際ホール

笠井亮衆議院議員 奈良県議会議員(同予定候補)

「現教科書は違法か」
田村氏指摘、首相は逃げ
参院文科委

日本共産党の田村智子議員は12日の参院文教科学委員会、安倍首相が「慰安婦」問題を記載した教科書に関して「改正教育基本法の精神が生かされていない」(昨年4月、予算委)と批判した問題を取りあげ、「首相は『河野談話』を継承すると表明している」「現在使われている従軍『慰安婦』記述の高校教科書は教育基本法にのっとっていないのか」とたたきました。
安倍首相は「検定官によってなされることなので答弁は控える」と述べ、検定に合格した教科書が教育基本法にそつているとも言えない異常な姿勢を見せました。
田村氏は「河野談話」発表後に発見された、日本軍が女性を脅し慰安所に連れだした資料など529点が日本軍「慰安婦」問題アジア連帯会議から首相あてに提出されていることをあげ、政府として検証するように要求。安倍首相は「専門家によって検証される」と無責任な姿勢を示しました。
教育委員会の専権事項であっても首長策定の「大綱」(教育施策の指針)のなかに首長の考えとして記載できる問題で田村氏は、「教育委員会が適切と判断した場合においては、記載することも可能」(5月23日参院本会議答弁)と教育委員会の同意が条件であるかのように安倍首相が述べていたことを追及。『首長が勝手が』記載できることを意図的に隠したのか」と田村氏がただすと、安倍首相は「教育委員会の合意まで必要としないが、十分協議し調整をつくすことが重要」とごまかしました。
2014年6月15日(日)

政治革新の道しるべ、
真実つたえ希望はこぼれ

しん 赤旗

日 刊 3497円
日 刊 823円

与党の合意と世論調査

集団的自衛権の行使について自民党と公明党が密室協議を重ね、公明党は「我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆されるおそれがあること」を挿入すること、を提起され、「集団的自衛権を狭く限定する形で容認を検討」する方向と報道されました。

集団的自衛権のための解釈改憲の手順についての世論調査は「適切でない」が67%、「支持しない」が44%、「反対」51・3と安倍政権の進める集団的自衛権の行使で「他国の戦争に巻き込まれると思うか」という問いに71%が「思う」と回答されています。

消費税率引き上げについて国民世論は、「負担を感じている」24%、「多少感じている」54%

%、合わせて78%が消費税率引き上げに不満を上げています。さらに税率10%について「日経」57%、「読売」66%、「産経」62・6%、「朝日」66%と将来の税率引き上げに反対することと意思表示していることがわかります。

また、アベノミクスの「景気の回復の実感」については「実感している」18%、「実感していない」77%（読売）と圧倒的な国民がアベノミクスの影響を受けていないことが明らかに、一部の富裕層だけが株取引や円安で利益を上げ、格差がいつそう拡大されていることが明らかになっています。

安倍政権に怒りの声を今こそ上げるときであります。

三宅町 池田年夫



安倍内閣の暴走阻止へ意見書可決

週末の晴天が続いていきますね。そう言う中、私の住んでいる自治会では、消防署の方に来てもらって、自主防災会の消火訓練が有りました。消火器を操作するのは私を含めて初めての方も結構やりました。使い方や火の消し方については消防官の指導の下、それなりに分かったつもりですが、使わずに越した事は有りませんので、日々、火の元に気をつける事が肝心です。

さて、議会最終日の十三日、全部で七本の国や県への意見書が可決されました。全員賛成で、「手話言語法の制定を求める意見書」「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書」

見書」「窓口負担の無い、

中学校卒業までの子ども医療費助成の創設を求める意見書」「子どもの医療費助成制度を病院も中学校卒業までに拡充するとともに、窓口負担の無い制度化を求める意見書」の四本が。また、賛成多数で「秘密保護法に関する法律の廃止を求める意見書」「取り調べの全過程の可視化と検察手持ち証拠の全面開示を求める意見書」「集団的自衛権行使容認の白紙を求める意見書」の三本が、それぞれ可決しました。

時期が時期だけに、賛成多数とは言え「集団的自衛権」と「秘密保護法廃止」の意見書可決は意義が大きいと思います。

川西町議会議員 芝和也



日本の岐路

数日前、新聞の折り込みチラシに目が留まり、友人を誘って奈良市で開かれた「非核平和の集い」に参加しました。

会場はいつぱいの人で埋め尽くされ、「新聞うずみ火」代表の矢野宏氏の熱い記念講演を聞くと今の日本の状況は本当に恐ろしく、大切な岐路に立っていると実感しました。

安倍政権は「積極的平和主義」を唱え「強い日本」「日本の新しい国づくり」つまり、アメリカの言いなりで海外で戦争ができる国にしようとしています。日本版NSC（国家安全保障会議）の設置、特定秘密保護法の強行採決、武器輸出三原則を見直し「防衛装備移転三原則」へ。

そして今、憲法解釈の変更で集団的自衛権の行使容認の閣議決定を急いでいます。まさに国民の関心がサッカーやゴルフに向いている間にマスコミをうまく利用しながら。本当に恐ろしい状況です。しかし、国会議員でもない私達はなすすべも無い、苛立っているだけしかないのでしょうか？

このあべ政権の暴走に反対する集会やデモに参加する方法もありますが、矢野氏が最後に言われた事はまさに膝を叩く思いでした。それは新聞、ラジオなどのマスコミで正義感や良心を持って書いたり発言をしている人を誉めよう！という事。それなら私にも出来る！と。

田原本議会議員 森 良子



中学校給食について

六月議会で、昨年十二月議会で採択された「中学校給食の早期実施を求める請願」への対応を質しました。

教育長からは「小・中学校における食育に関する学習会を立ち上げた。弁当は、親子の絆を築く上でも教育的効果が期待できる」という答弁。町長からは、弁当にも給食にも良いところはあります。その中で決めていかなければなりませんという何時もの答弁に加えて「町長部局と教育委員会と。部局は独立しているのではありません。私が是非を最終判断するのでは決してありません」という思わ

ぬ発言が出てきました。

昨年八月議会で「県下同じように金太郎飴のような子どもを育てるのではなく、個性のある子どもを育てる」という意味において、たとえ一つになっても弁当を続けていくべきです」と個人的な見解を押し付けてこられた町長の答弁とは全く違いました。

ここにきて、自分が最終判断をするのではないと責任を回避されたのは、これまで町長についてこられた方々が困っておられます。「こんな町長情けない」と。

田原本議会議員 吉田容工

